

—2025年・治安維持法施行100年—

京都関連治安維持法事件・犠牲者（仮称）
 京都関連治安維持法犠牲者名簿索引（仮称）
 の2つの冊子発行予定
 今秋に、近畿ブロック交流会を京都で開催予定



(607 付録)

京都版 第464号

2025年1月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町 51-41

TEL : 075-312-8787

FAX : 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

新年明けましておめでと
 ございます。

治安維持法犠牲者国家

賠償要求同盟京都府本部

会長 原田 完

今年、治安維持法施行100年の年に当たり、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部として、犠牲者名簿の出版という大きな課題の年となります。同時に近畿ブロック交流会の京都開催。

治安維持法施行100年の怒りと、治安維持法問題解決への記念事業開催の計画と同盟としても重要な年となります。

躍進の年として共に頑張ろう
 ではありませんか。

昨年の総選挙の結果、裏金問題、非公認候補への2000万問題を共産党と赤旗の告発の中、衆院で与党の自民・公で過半数を割り、自民党政治に代わる新しい前向きな政治プロセスが始まりました。国民の要求実現の可能性が開けています。

国民的問題では、健康保険証の廃止では、野党各党が廃止反対、廃止延期を公約し任意であるマイナンバーカードの取得を事実上強制する保険証の廃止に中止を求める運動が広がっています。

年金は、12年間に公的年金は実質で7・8%削減され、今後も「実質減額」を続ける一方、現在290兆円(給付の5年分)をため込み、100年後には1京7000兆円(給付の23年分)に積み増す試算もしていま

す。

医療で一昨年、75歳以上の窓口負担2割に強行し、「高齢社会対策大綱」には3割負担の対象拡大「検討」、全世代型社会保障「改革工程」には、高齢者の医療費窓口負担引き上げ、都道府県内統一化の名による国保料(税)の値上げ、介護保険の利用料2割負担の対象拡大、「要介護1・2」の生活援助の保険給付外しなど、社会保障の全分野にわたる国民負担増と給付削減のメニューが並べられています。

今年、参議院選挙で京都では倉林議員再選勝利、共産党の躍進を勝ち取り、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を勝ち取る道筋をつける年となります。大軍拡を中止し、富裕層・大企業の優遇税制を改めることで22兆円の財源を確保して、消費税減税、年金の増額、国保

料(税)軽減、介護の拡充、教育費負担の軽減を行うという、「暮らしを支え格差をただす税・財政改革」の実現に力を合わせましょう。

治安維持法100年の年であり、私たちはまさに現在の問題、民主主義の原点の闘いとしての運動が求められています。治安維持法によって送検された人びとは、同法の最高刑が死刑に改悪された1928年から終戦の45年までのあいだに7万5千人をこえ、逮捕者は数十万人を数えました。さらに、治安維持法による弾圧と一体になっていた予防拘束や警察への拘留は、数百万人におよび、特別高等警察などの拷問によって、獄死・病死した人は判明分だけで1682人にのぼります。

ました。治安維持法が死刑法に改悪されるなかで、戦争に反対するのは命がけのことで、科学的世界観と未来への確信がなければできないことでした。鶴見俊輔氏は、「すべての陣営が、大勢に順応して、右に左に移動して歩く中で、日本共産党だけは、創立以来、動かぬ一点を守り続けてきた。それは北斗七星のように、：自分がどの程度、時勢に流されたか：を計ることのできる尺度として、：日本の知識人によって用いられてきた」と示しています。天皇制政府は日本共産党に攻撃を集中、次いで良心的な左翼社会民主主義者や自由主義者にも迫害の手をのびします。これに抗して、戦争に批判の声をあげた人びとも少なくありません。草の根の反戦・抵抗の歴史は今後も発掘し語り継ぐことが求められています。

「反共は戦争前夜の声」― 蜷川虎三氏が1950年4月3日、京都市円山公園音楽堂で開かれた京都府知事選の集会で語った言葉です。

当時日本は、米軍を中心とした占領軍の統治下にありました。占領軍の政策が日本再軍備へと反動化政策に転換したことを受けた発言です。

いまロシアのウクライナ侵略の暴挙に乘じ「大軍拡・改憲」を声高に叫ぶ「翼賛政治」の危険が強まっています。平和と民主主義を壊す逆流を打ち破るために、私たちは力を発揮していきます。

私たち国賠同盟として組織拡大、京都の民主主義の運動の前進の一翼を担っていく事を新年にあたっての確認としまししょう。

第33回国賠同盟全国 女性交流集會に参加して

栗倉正江

児玉佳子

2024年11月10日
11日、昨年と同じ三河湾蒲郡の竹島で80名の参加者で開催されました。

昨年も行かせて頂いたの別の方に行ってもらう方がいいかと思いましたが、諸事情により参加させて頂き学び、元気を貰って帰って来ました。
1日目、大石女性部長の開会挨拶に続いて、吉田中央本部会長挨拶、永島事務局長挨拶がありました。

13時45分から小松実副会長による記念講演「今につながる治安維持法体制に決着を」を1時間以上にわたり講演されました。資料は年表でまとめがあり分かりやすく、また暖かい語り口調で話に引き込まれ

ました。

第2次安倍政権以来、弾圧法の強行と「戦争する国」づくりがどんどん進められています。「共謀罪」「秘密保護法」「土地利用規制法」等きりがありませ

ん。戦後政治を歪めてきた根本に、戦争と弾圧の歴史への無反省、それどころか美化されている思想がある。今につながる治安維持法体制をあぶり出していくことが憲法の理念、民主主義を守っていくことになるかと。記念講演のまとめでは歴史と過去をこころに刻んで・・・

同盟の課題、意義、同盟の果たしてきた役割に確信を持ち国賠同盟をもっと大きくしなければと締め括られました。

講演のあと治安維持法犠牲者遺族の小松伸哉さんによる「わが母・小松ときを語る」の貴重な報告がありました。

その他、沖縄の美しい島々が米軍、自衛隊により要塞化され、すごいことになっていると報告がありました。

倉敷民商弾圧事件の禰屋町子さまご本人から報告がありました。

どの報告にしても心に深くささり日本は大変なことになっていると痛感しました。若い世代にこんな日本を残したらあかん。

その後相部屋の他府県の人たちと交流して楽しいひと時を過ごせました。

18時から、ケイ・シュガーさんのコンサートを聴きながらの美味しいご馳走を沢山いただきました。

2日目、早朝より相部屋の人たちと竹島に散策へ向かい美味しい空気を頂き、雄大で美しい海を心に焼き付け今日の分科会へ向かいました。勿論バイ

キングで美味しい朝食もたたく頂きました。朝食の前には朝風呂にも入り世界とつながっている美しい海に感動いたしました。地球を守らなくては。9時より11時20分まで分科会でした。

兎玉は、第2分科会「戦争する国づくり」に。栗倉は、第4分科会「マスメディア報道を考える」に参加しました。

第2分科会では、吉田会長が助言者でおられ貴重な話をして頂きました。

日本を守ることの一つに自給率を上げることの大切さ、若い人たちに戦争の悲惨さ等を伝えるにはどのようなしたらよいのかを皆で考えることが大切であると強調されておられました。

新潟の人からは、今現在教育の役割が最も大切なのに歴史

教科書が歪められており平和教育が出来なくなっていることの発言がありました。

日米安保条約が憲法の上にある日米地位協定を知らない人たちが多くいることとか、文化が大切にされず予算が削られている現状等しんどい報告がありました。荒川区、埼玉、名古屋、愛知、東京からの報告を聞いて力づけられる事もありました。

中学生が読み聞かせの会をしたり、高校生が主体になって戦争展を企画したり、高校生たちで社研・部落研で年一回交流会をしたりと活発に活動されている報告がありました。

第4分科会においてもこれからは憲法九条の大切さ、戦争する国づくりをやめさせる等をこれからの若い人たちに今までは違ふやり方で伝えていく必要を考えていく必要性

を話し合われ、メディアの情報、SNS等の情報を監視する必要がある。その為には自分の頭で考えることが出来るように学習しなければならない。

若い人たちの情報の入り方を考え、短く端的にスローガンをつくるとか・スマホ、ユウーチユウーブとかの活用これからさまざまな工夫を考えて若い人たちに伝えていこうと確認されました。

参加させて頂いた私たちでしたが、今年も色々刺激をうけて、勉強させて頂いた2日間でした。

来年は出来ることなら若い人たちに行って頂いたら運動が広がるのではないかと思いました。

支部便り

京丹後支部

副支部長 森 勝

治安維持法公布100年のスタートにあたって

新年、第1回目の役員会を1月11日(土)に10人の参加で開催しました。

今、同盟が活動進めるうえで賠償を求めて活動していることを自覚し確信をもって取り組んでいくことが大事だと再度、意思統一しました。

会員拡大が進んでいない状況や、団体署名16団体、個人署名503筆(目標の25%)と、署名活動でも計画通り進んでいない状況について意見交換しました。

まだ依頼に行けていない団体や個人の名前を出し合い担当者を決め、新年のあいさつを兼ねて21日の三役会議を節に具体化することを決めました。

学習面では、「治安維持法と現代」(現在19冊)の普及と学習テキスト「治安維持法とは何か」をまず役員が読み、未読者は「新年のつどい」までに読むことを確認しました。

「新春のつどい」を1月25日(土)13時30分〜丹後民主商工会2階で開催を計画しています。

宇治洛南支部

支部長 山崎 恭一

治安維持法100年・終戦80年の年に

1月の理事会を開きました。

被団協と石破首相との会談が話題にのぼりました。代表の談話は、過半数を割っても先の戦争への反省のない政府の姿勢をきびしく糾弾していました。世論を広げて姿勢を転換させようと確認しました。

精華町・井手町で加入者があり、宇治田原町でも対象者があがっています。山城地域に80…人程の会員になるので、山城ブロックとしてはどうかという提案があり、今年1年かけて推移を見ながら検討していくことになりました。

5月までの署名目標500筆に対してまだ74筆。

新年のあいさつを兼ねて、団体訪問をして署名の依頼や回収をすることにして、1月中旬に宇治市・城陽市を廻る日程を決め、そのほかの団体も担当を分担し、目標達成をめざします。

